

平成28年度決算審査特別委員会－09月04日-02号

◆西 委員 お疲れさまでございます。ソレイユ堺の西哲史でございます。会派を代表して決算審査特別委員会の総括質疑をさせていただきたいと思っております。

ちなみに、先ほど来、笑われておりますが、きょうは注染和ざらしを着てこさせていただきました。実は和ざらしというと、注染和ざらしというと、中区の産品じゃないかということに言われる方もいますけれども、先ほどホームページを見てましたら、やはり西区の津久野から中区の毛穴地域周辺に渡って伝統産品として、今、和ざらしがあるということで、この間、当局の皆さんも、市長初め皆さん着ていただきまして、また議会の方々にも着ていただいて、私、事務所が津久野にあるものですから、近所の1人として喜んでいるところでございます。

というわけで、最初はこれに関連してお聞きをしたいと思っておりますが、堺の伝統産業である注染和ざらし業界に対して、これまでどのような支援を行ってきていただいているかお知らせいただきたいと思っております。

◎村井 ものづくり支援課長 主に注染や和ざらしの事業者で組織されます堺注染和晒興業会による業界振興につながる取り組みに対しまして支援を行っております。まず、販路開拓におきましてはイベントへの出店等を支援するほか、堺市産業振興センターでは、毎年東京インターナショナル・ギフト・ショーにおきまして、注染和ざらしなどの伝統産業事業者と共同出店しており、商談件数は毎年300件を超える成果が出ているところでございます。また、平成28年度は東京ミッドタウンにおきまして、伝統産品などのテストマーケティングを実施し、その結果、和ざらし製品が伝統産品を取り扱う店舗と直接契約することができ、現在も継続して販売されております。

次に、後継者育成への支援といたしまして、新たな職人の育成に係る経費の助成を行っております。平成28年度は注染和ざらしの事業所に10名を超える後継者の育成につながったところでございます。加えまして、昨年度には近年ニーズの高い綿素材以外での生地への加工技術を開発する和ざらし加工事業者が取り組みまして、ものづくり新事業チャレンジ支援補助金で支援したところでございます。以上でございます。

◆西 委員 いろいろと支援をしていただきありがとうございます。やはり市長が注染和ざらしを着ていただくようになってから、トップセールスといいますか、トップから姿を示していただくことによって、本当にこの注染和ざらしというものは、堺市内でも認識が広がってきているんじゃないかなと思っております。ただ、まだ市長が着られている姿をテレビで見た市民の方が、市長、何着てるのっていう声はあるのも事実です。ただ、それを市長がそういうのを何着てるのって思われながらも、それでも着ていただくことによって、我々も、あれはこういうもので、堺の伝統産品でということで説明できる機会があつて、これがちょっとずつ広がっているというのが、非常にすばらしいことだなというふうに思っております。

そこでお聞きをしたいと思います、最近の特徴あるこの業界の注染和ざらしの業界について、認識をしておられるところをお示しをいただきたいと思います。また、あわせて今後さらにどのような支援を行っていかうとされているのかお示しをいただきたいと思います。

◎村井 ものづくり支援課長 注染和ざらし業界では、熟練の職人から若手の職人まで、業界が一丸となって活性化に取り組んでおられます。例えばこの8月に堺地方合同庁舎前市民交流広場で開催されました注染和ざらしの認知度向上を目的とするイベント、てぬぐいフェスでは、同業界の若手により組織された和継会が中心となって、業界主導で企画運営され、真夏の炎天下にもかかわらず、約3,000人もの来場者があり、大変活気のあるイベントでございました。本市といたしましては、これまでに取り組んできました販路開拓、認知度向上や後継者育成などの支援を引き続き行うとともに、このような新たな動きを捉えまして、業界の振興に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひ、今本当に活性化しつつあると思いますので、これはぜひ積極的に取り組みを前へ進めていただきたいと思います。また、あわせまして堺にはさまざまな伝統産業がございます。御存じのとおりでございますけれども、その個別個別の具体的なそれぞれの業界への支援だけじゃなくて、堺の統一したイメージといいますか、堺ブランドとしてのブランド管理ということが重要になってくると思います。堺ブランドにどのようにイメージをためていくか、そしてそれを売り出していくか。お皿をつくっていく、販売もそうですけれども、ブランド管理もやっぱりお皿をつくるというのは、1つの後方支援として重要な部分になってくると思うんですが、そのあたりについてどのようにお考えかお示しをいただけますでしょうか。

◎村井 ものづくり支援課長 堺ブランドということでは、堺打刃物が伝統的工芸品として国からの指定を受けておりまして、加えて、堺刃物商工業協同組合連合会の堺打刃物と堺刃物が地域ブランドとして商標登録されてございます。また、注染和ざらし業界では、手ぬぐいの堺ブランド化に取り組みたいという動きがあるなど、今後、ブランド化を検討されていくと認識しているところでございます。堺産品全体としての堺ブランドの構築につきましては、各業界の意向なども踏まえまして検討する必要があると考えてございます。以上でございます。

◆西 委員 ぜひブランド化、取り組んでいただきたいと思います。この堺ブランドというのをどのようにつくっていくかというのが、これからの我々といいますか、堺側の行政なり、一緒になって取り組んでいくことが重要なんだと思っておりますが、1点だけお願いというか、申し上げなきゃいけないことがあります。

いろいろと伝統産業のパンフレットいっぱいありますが、その中で幾つか見ている中で、例としてお示しをしたいと思います、これ伝統産業堺いちというパンフレットであります。多分27年3月に、これが冊子をつくられていまして、ここに伝統産業堺いちというマークが使われておりまして、ページの中、それぞれに右肩に常に伝統産業堺いちという

マークが書かれています。このように書かれています。多分、恐らく推測するに、この伝統産業堺いちってこれ裏表紙にも書いてありますから、多分これで最初はブランド形成をしようと思ったのかなと推測をするところでもあります。

しかしながら、次、28年3月に改訂をされて出されている堺の伝統産業という冊子には、また新しくこの堺のマークが出てきまして、先ほどの伝統産業堺いちというマークは全く出てこなくなります。堺という文字もいろんなマークが、このアルファベットの堺を見ただけだとは思いますが、そして、中にある文字のところの堺という文字とも、また違うフォントで構成をされています。堺の伝統産業という文字も丸文字があったり、この堺の自転車の堺の文字があったりと、一体何の物にブランドイメージをためていこうとしているのかなというところは、ちょっと残念ながら理解ができないところがあります。

こういった意味で、ぜひブランド形成ってというのは1つの物にできる限り我々の情報発信力、そんなにたくさんシェア・オブ・ボイスといいますが、世の中にあふれている情報の中での我々の割合、情報の割合というのは、ごくごく限られたものであります。大きな自動車メーカーさんのように年間100億とか使えるわけではありませんから、その中で限られたリソースやるからには、できる限り滴のような力をためていって、1つのブランドで打って出るということが大事だと思いますので、マークとかの取り扱い、その場その場の部分最適ではなくて全体最適で、いろいろとその場その場は事情があると思いますけれども、そこにためていく経過をありながらもためていくということ、ぜひお願いをしたいと思いますので、ブランド管理の観点、よろしくお話をいたします。

続きまして、財政状況についてお聞きをしてみたいと思います。

先ほど来、何か箱物行政の批判とか、いろいろと議論がありました。箱物がたくさんあることがいいとは決して思いませんが、賢明な井関議員がなぜあんなことをおっしゃられたのかなということは非常に不思議なことでありますけれども、総務財政委員会の決算の分科会等々で、もうこれ既に議論になっているところでもあります。当然この議論、大阪維新の会の賢明な皆さんは御存じなはずなのでありますけれども、人口1人当たりの延べ床面積は16位、20政令市中16位ですね、平成27年で。そして平成28年の人口1人当たりの普通建設事業費は20市中11位、つまり箱物行政、箱物行政と批判をされますが、箱物が多いのは決していいこととは思いませんが、少なくともゼロであってははいけなわけですから、これはやはりこういうことを踏まえた議論で、やっぱり財政の議論というのは、思い込みやレッテル張りで議論するものではないと思います。よくしようとしていくためには、やはり冷静な数字に基づいた議論をしていく必要があるのではないかなと、そういう意味で、先ほど井関議員の議論は誰かに言われているのかなというふうに思わざるを得ません。

そういった中で、財政状況、今回の本会議の冒頭でも市長からお話がありました。そういった中で非常に気になることがあります。市長がどう思われているかわかりませんが、町なかでは、維新プレスが配られたことによって、市民の皆さんは堺の財政状況、非常に

深刻な状況になってるんじゃないかというふうに、狙いどおりなのか何なのかわかりませんが、そういうふうな印象を市民の皆さんが持たれています。

そういった中で、5月議会でもこの財政の維新プレスの皆さんが掲げられた財政の表について、堺市の借金の表について取り上げさせていただきました。そういった中で、そのときの御答弁は、ごめんなさい、そのときはこの表じゃなくて、こっちの表でした。だから、臨財債を含むということが書かれてなかったもので、この表だけを見て1,000億円ふえたというのは、余りにもちょっと事実として無理があるんじゃないかということを申し上げました。そういった中で御答弁で、ここで示されている市債残高は、企業会計を含めた市債残高で、財政関連データの参考資料の1つにすぎないということを当局からも御答弁をいただきましたし、またその直前の総務財政委員会では臨時財政対策債を含まない表だけを出すのはどうかということ、維新の会所属の議員さんもおっしゃられているということもお示しをさせていただきました。

そういった中で、最近、新しいグラフが配られたのがこのグラフでございます。その本会議の議論を踏まえてかどうかわかりませんが、1,000億円ふえたグラフの横に、吹き出しで臨時財政対策債を除いても堺市は借金200億円増という吹き出しが突如加わりました。しかしですね、そのときの御答弁と比較をしていると、非常に不思議なことがあります。市債残高の増加は、正確には900億円だという御答弁があったと思います。また、そのうち臨時対策債の増加によるものが876億円だったということで御答弁をいただいたと思いますが、いかがでしょうか。

◎坂本 財政課長 市債残高につきましては、さきの5月議会の大綱質疑におきまして御答弁させていただいたとおり、全会計で見ますと、平成22年度の残高が6,211億円、27年度の残高が7,111億円となっております。正確には900億円の増加となっております。また、そのうち876億円が臨時財政対策債であることにも間違いはございません。以上でございます。

◆西 委員 今御答弁をいただいたとおりで、ふえたのは900億円、そして、そのうち臨時財政対策債によるものが876億円ということでもあります。このグラフ、もともとひどいグラフで、堺市の借金は500ベースで5,500、6,000、6,500、7,000という目盛りでつくられていまして、右の大阪市の借金は、4万、4万2,000、起点も違えば、目盛りの幅も違う、そしてスタート地点は左側は平成22年で、右側は平成23年のスタート、グラフの比較としてこんなのが民間で許されるのかなと、維新の会の皆さんが、よく民間がとおっしゃりますけども、不思議なところではありますが、それはあくまでも印象操作ということで、事実は一応書いてありますから、それはそれでいいと思ったんですが、1,000億円増加、これ事実と違うことが記載をされているということが、今明らかになりました。右側では6,200億円、つまり100の桁までお示しをされてますが、堺市の借金は1,000億円、900億円なり1,000億円、これは虚偽記載であります。これは、これ配られているビラですから、これは何とも法律上、問

えないんですが、これ仮に選挙公報に載っていると、多分、公職選挙法の虚偽事項、虚偽記載の疑いがかかる内容だと思います。

そんな中で、臨時財政対策債を除いても200億円増というのもおかしいですね。先ほどの答弁だと。臨時財政対策債を除く市債残高の伸びについてお示しをいただけますでしょうか。

◎坂本 財政課長 先ほども御答弁申し上げましたが、876億円が臨時財政対策債の増加となっておりますので、失礼しました、876億円が臨時財政対策でございますので、全会計でいきますと、臨時財政対策債を除く市債残高は正確には四捨五入の関係もありますが、約25億円増加している状況でございます。以上でございます。

◆西 委員 25億円しか増加していないものを、借金200億円増という虚偽記載をされるというのは、非常に不可思議なことでありますけれども、この200億円、どのように計算をされたものか、財政として推測できますでしょうか。

◎坂本 財政課長 今、委員お示しのグラフの下の欄に、堺市財政資料（全会計）と記載されておりますが、本市のIR説明会資料として毎年公表しているものの中に、参考資料としての位置づけではございますが、平成27年度の全会計残高7,111億円と記載していることからすれば、当該資料をもとにしていないかと推測しております。

そこで、参考資料を含めたIR説明会の資料のうち、臨時財政対策債を除いた市債残高の増加額について、さきに御答弁しました数値と異なる記載をしているなど、誤解を与えるような数値があるか改めて確認をしましたが、そのような記載は見当たらなかったところでございます。

なお、臨時財政対策債の数値は、平成28年度のIR説明会資料の本編の24ページに記載しておりまして、全会計の市債残高につきましても、IR説明会資料の参考資料19ページに記載をしております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひ後でも、この24ページの資料見ていただけたらと思いますが、やはりどこにも200億に計算に至るような数字が出てこないということで、本当に不思議な状態であります。200億円ふえてなくて、約20億円の借金の増加だった、そしてそれは臨財債を除いた数字、そして仮に臨財債を含めた数字をグラフで出したとしても、1,000億円じゃなくて、900億円であった。つまり繰り返しになりますけれども、虚偽事項の記載の疑いがあるというチラシには、本当に驚きを禁じ得ません。これが仮に選挙公報に載るようなことがないように、期待をしておきたいと思えます。それが仮に載った場合は、またいろいろと対応を考えていかなくちゃいけないんだろうなというふうに思えます。皆さんとしても、虚偽事項が書かれている場合は、ぜひ嚴重な抗議をお願いをしたいと思います。

さて、チラシでは、大阪市は市債残高が急減、本市は市債残高が急増しているというような記述があります。あたかも本市が危機的な状況であるかのような印象を与えていますけれども、御答弁にも幾つかありますけれども、改めてお聞きをしたいところであります。

が、健全化判断比率というのは、各市の健全化状況を健全性をはかる指標であると思えますけれども、この実質公債費比率と将来負担比率の過去5年間の推移について、改めて大阪市と本市を比較していただけますでしょうか。

◎坂本 財政課長 実質公債費比率と将来負担比率の過去5年間の推移について、大阪市との比較でございますが、大阪市は平成28年度の決算を公表、まだしておられませんので、平成27年度までの数値をお示しして説明をさせていただきます。

まず、実質公債費比率は地方自治体の財政規模に対する公債費の割合を示すものでございます。その比率が低いほど良好であるということが言えるものでございます。本市の場合、平成22年度が5.4%、平成23年度が4.9%、平成24年度が同じく4.9%、平成25年度が5.2%、平成26年度が5.4%、平成27年度が5.5%、平成28年度が5.7%とおおむね5%台で推移しているところでございます。

大阪市の場合でございますが、平成22年度が10.2%、23年度が10.0%、24年度が9.4%、平成25年度が9.0%、平成26年度が9.3%、平成27年度が9.2%と、10%台の後おおむね9%台で推移しているものでございます。

一方、将来負担比率でございますが、これは自治体の財政規模に対する市債残高を初めとした将来の負担額の割合を示すものでございます。財政規模により将来の負担額が上回ると100%を超えるものとなります。

本市の場合ですが、平成22年度が59.8%、平成23年度が52.8%、24年度が36.9%、平成25年度が27.6%、平成26年度が21.9%、平成27年度が15.6%、平成28年度は17.5%とおおむね減少傾向にあるところでございます。

大阪市の場合でございますが、平成22年度が220.6%、平成23年度が199.9%、平成24年度が180.8%、平成25年度が152.5%、平成26年度が141.8%、平成27年度が117.1%と推移をしているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 改めて健全性をはかる健全化判断比率において、大阪市と堺市、どちらが健全な状況であるかは明らかになったと思えます。また健全化判断比率のうち公債費比率は横ばい。

○小堀 副委員長 続けてください。

◆西 委員 戻ります。

地方公共団体の財政の健全性をはかる指標として、国が法律で定めた健全化判断比率において健全な状況であることは、改めて堺市が健全で、大阪市に比べてはるかに健全な状況であるということは明らかになったと思えます。そして、健全化判断比率のうち実質公債費比率は横ばい、将来負担比率も減少してきたことも明らかになりました。改めて本市の財政状況についての当局の認識をお示しいただけますでしょうか。

◎坂本 財政課長 平成28年度決算におけます財政指標のうち、財政の健全性を示す健全化判断比率は、実質公債費比率が5.7%、将来負担比率が17.5%と政令指定都

市の中でトップクラスの水準を維持できる見込みとなっております。今後の見通しとしましては、平成31年度までは普通建設事業の集中等によりまして、厳しい財政状況が続く見込みでございますが、それ以降は普通建設事業の減少や、市税や国の交付金の増収により財政収支の均衡を確保できる見込みでございます。また、市債残高や基金残高、健全化判断比率は平成37年度までの10年間、上昇するものの、良好と言える範囲内で推移する見込みでございます。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比べ0.5ポイント上昇して97.4%となったところでございます。今後とも徹底した行財政改革を一層推進するとともに、税源涵養に資する施策などに経営資源の選択と集中を進めることにより、経常収支比率の低減を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、本市の持続的な発展に向け、今後とも健全な行財政運営の確保に努めてまいります。以上でございます。

◆西 委員 トップクラスの水準ということは改めて確認できましたが、引き続き不断の改革が必要だと思っておりますので、ぜひ実行していただきたいと思っております。事務事業評価の見える化、そしてアウトカムの指標の話、さまざまに行革のことを議論を総務財政委員会でもさせていただきましたが、そのことを着実に反映をしていただいていると思っております。ぜひとも改革はとめずに続けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私、議員になる前は広告の仕事の端くれをさせていただいておりまして、その中でこのような、今の答弁と全く違う事実をねじ曲げるかのような、そして数字を間違えた事実も記載をする、私、民間の広告会社として、民間のクライアント、たくさん、幾つかさせていただいてましたけれども、まあ、そういう広告を出したら、すぐJAROから指導が飛んできます。うそ、偽り、紛らわしい、それはやめてくださいということをJAROから指導が飛んできます。民間の中では少なくとも考えられないことだなど、もちろん公共の皆さんもこんなことはされないとはい思いますが、ということをあわせて申し上げて、この項目については終わらせていただきたいと思っております。

さて、世界遺産登録について、次の項目に移らせていただきたいと思っております。

2款総務費、1項総務管理費について関連して進めさせていただきたいと思っております。

ガイダンス施設ですね、きょうも朝から議論になってますけれども、必要性について改めて詳しく御説明いただけますでしょうか。

◎勝真 世界文化遺産推進室次長 この前の大綱質疑でも答弁させていただきましたとおり、ガイダンス施設はユネスコで選択された世界遺産条約第5条で、「全国的又は地域的な研修センターの設置又は拡充を促進し、及びこれらの分野における科学研究を奨励する。」と規定されており、これを受けて日本の各地域の世界文化遺産においてもガイダンス施設が整備されているところです。

とりわけ（仮称）百舌鳥古墳群ガイダンス施設は、世界に誇るべき百舌鳥古墳群の価値

や雄大さを理解していただき、これを保護、継承していくことの大切さを感じていただくことを目的として整備を進めております。そのため、当該施設では、来訪者に映像などの展示を通して、世界遺産としての価値をわかりやすく伝えるほか、古墳群を身近に感じ、興味を持っていただくため、現在、展示ストーリーや展示手法について専門家の意見を聞きながら取り組んでいるところでございます。さらに、百舌鳥古墳群全体の周遊を促す拠点や、古墳群にかかわる地域の人々の交流拠点としても必要なものと考えており、古墳の見どころや周遊に係る情報を提供するコーナーや、市民や来訪者が自由に交流できるコーナーなどの設置・運営も検討しているところでございます。

加えて、市内にはほかにも行基ゆかりの土塔や、山口家住宅など、豊富な歴史文化資源があり、これらと連携して回遊を促すことで、本市の魅力を国内外からの来訪者に知っていただくことはもちろん、市民がみずから地元の歴史文化に誇りと愛着を持つこと、すなわちシビックプライドの醸成につながる施設となるよう取り組んでまいります。以上でございます。

◆西 委員 ぜひ積極的に取り組んでいただきたいところでございます。先ほど星原議員からもありましたけれども、これしっかりと充実をして、今、推薦が決まったばかりですので、たくさんの方が来られますけど、近々こういうことができますよということもしっかりPRもしていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思いますが、先ほどの大阪維新の会の井関議員の質問で非常に気になる一言があります。一時的なものでもいいんじゃないか、恒常的なものでなくてもいいんじゃないかというお話がありましたけれども、一時的なものでもいいのかどうか、詳しく御説明いただけますでしょうか。

◎勝真 世界文化遺産推進室次長 世界文化遺産の目的が将来にわたって保護、継承ということでございますので、ガイダンス施設につきましても、その目的どおり、将来に向けての施設であるというふうに考えております。以上でございます。

◆西 委員 イコモスからも定期的にチェックがあるんですね。

◎勝真 世界文化遺産推進室次長 委員の説明のとおりあります。以上です。

◆西 委員 つまり一時的なものでごまかすということはいけないということだと思います。これは世界的な堺市の信用にかかわってくることなんだと思いますが、それでは、何か博物館などに移すこともできないかという議論もこの間あったかのように思いますけれども、私、小さなころから何度も行かせていただいて、堺が本当に大好きになる1つのきっかけになったかなと思って、博物館の展示は非常にいつも勉強になるなと思って見させていただいております。また、たくさんのお隣の子どもたちもさまざまな機会に博物館に行き、こういうことを見たよという話も聞くこともあります。そういった中で、博物館、もっともっとたくさん展示してほしいこともある中で、何度か行かせていただいている中では、余裕があるように思えないんですけれども、本当に博物館、余裕があるんでしょうか。

◎白神 学芸課長 堺市博物館は、開館以来36年が経過し、設備の関係の老朽化が進

むとともに、展示室が手狭となっており、特別展や企画展開催時には、常設展を一時的に撤去するなども行っているところがございます。また、(仮称)百舌鳥古墳群ガイダンス施設を設置するまでの暫定として、平成26年にはロビーに百舌鳥古墳群シアターを、休憩コーナーに百舌鳥古墳群展示コーナーを設置いたしております。このように既に一定の区画を転用しておりますので、現在以上に百舌鳥古墳群のガイダンス機能を付加することで、堺の通史を紹介するという堺市博物館の本来の機能を果たせなくなるおそれがございます。以上でございます。

◆西 委員 そうなんですよね。あの場所で、何度も行かせていただくと当然わかんと思いますが、常設展も時々なくなっている。そして、もちろんのことながら、百舌鳥・古市古墳群だけが堺の歴史ではありませんから、堺のさまざまな歴史を学べる場所として、もう手狭になっているんじゃないかと私思っていましたけれども、やはり今、お答えいただいたとおり、博物館の中はもう既にぎりぎりいっぱいである、もしくは足りない状況であるということだと思います。ここに移設をされるということを提言をされるということは、余り行っておられないんじゃないかなというふうに思わざるを得ないと思います。

さて、先ほどもう一つ気になる議論がありまして、ガイダンス施設の大阪女子大跡の土地の買い入れについて、議会にちゃんと説明がされてないといった議論がありました。これ本当であれば聞き捨てならないお話であるわけでありましてけれども、これについて議会でどのように議決があったかお示してください。

◎勝真 世界文化遺産推進室次長 (仮称)百舌鳥古墳群ガイダンス施設の予定地につきましては、平成24年第2回定例会において土地の買い入れについて御提案をさせていただきます、全会一致で原案のとおり可決されております。以上でございます。

◆西 委員 24年の第2回の定例会で、全会一致で議論をされています。当然、先ほどおっしゃられた井関議員も参加をこの場にいらっしゃったということでもありますので、非常に不可思議な議論だなと思って見ておりました。あわせてですね、この第2回定例会でこのこと議論になってるんですね、24年度予算審査特別委員会。西林議員です。西林議員がガイダンス施設についてお尋ねをされています。全部読んでも仕方がないので、また皆さんにぜひゆっくり読んでいただきたいと思いますが、竹山市長が、ガイダンス施設について必要性を聞かれて、それに対して華美にならず、豪華にならず、実質的なものをつくりたいということをおっしゃられています。それに対して西林議員も、維新の会の西林議員も、女子大の跡地ということで、華美ではない、そういうものが伝わるものをしっかり進めていただきたいということをおっしゃられています。

つまりこの議論、ちゃんと議会でされているんですよね。そんな中であのような無責任なお話があるというのは、非常に違和感を覚えざるを得ないということは申し上げておきたいと思います。

さて、百舌鳥古墳群のイメージアップについて、先ほど星原議員からもありましたけれども、登録推薦が決まったので、一気にたくさんの方がやはり注視をされているのは事実

であると思います。決算審査の分科会でも、建設分科会でも取り上げさせていただきましたが、やはり百舌鳥駅周辺ですね、電車をおりて、そのまま古墳のほうに向かわれる、大仙公園と仁徳天皇陵の間を通過して向かわれる方にとっては、非常にその景観、イメージを規定をする、この堺のまちどなんやろうと思って来たときに、その景観状況というのは、非常に堺のイメージに影響するということになるとと思いますけれども、そのことについてどのようにお考えかお示してください。

◎勝真 世界文化遺産推進室次長 仁徳天皇陵の最寄り駅であるJR百舌鳥駅は、百舌鳥古墳群の玄関口として今後さらに多くの来訪者が利用されるというふうに考えております。百舌鳥駅周辺の整備に当たっては、これまでも駅の南側の歩道橋の改修工事や、収塚古墳広場の整備などに際しましては、色彩など景観に配慮し進めてまいりました。今後も百舌鳥駅前や周辺の整備に当たっては景観に配慮し、百舌鳥古墳群の玄関口にふさわしい古墳と調和したまちづくりに向け、関係部局と連携を図りながら進めてまいります。以上でございます。

◆西 委員 ぜひ景観については、特にこの場所、重点的に、堺の玄関に近いものになると思いますので、ぜひ重点的に取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、以前も議会で取り上げさせていただいたことがあるんですが、さまざまに百舌鳥・古市古墳群ということでPRをしていただいています。テキストの部分は、今、直接的な関係がないんですが、このマークは皆さん御存じの、この古墳があって堺という文字があります。そして、またそれとは別に、ちょっとピントが合わないんですが、この百舌鳥・古市古墳群の緑のひし形のマークとその文字があります。またですね、今、会派の部屋に張ってあったポスターでありますけど、このポスターです。百舌鳥・古市古墳群、確かに左肩にマークあるんですが、真ん中に百舌鳥・古市古墳群と書いてある文字は、また違うフォントで百舌鳥・古市古墳群とあります。ロゴマークにしても、それから百舌鳥・古市古墳群の文字についても、さまざまなバリエーションがまだまだ残ってまして、これも先ほど伝統製品のところでも申し上げたんですが、やはりいろんなマークがあふれていると、それに、先ほど繰り返しになりますが、力を集めていくときにイメージが分散をしてしまうんじゃないかというふうに考えますが、これを統一していくように努力をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎勝真 世界文化遺産推進室次長 世界文化遺産登録の取り組みを進めていく上で、統一的なPRをするため、平成23年9月に推進本部会議においてシンボルマークとロゴを作成し、民間事業者を含めてパンフレット、ポスター、名刺等に使用しています。シンボルマークを使用する際の基準を示した「百舌鳥・古市古墳群」シンボルマークデザインガイドを策定しており、シンボルマークはロゴタイプと組み合わせての使用を基本としていますが、より利用していただきやすいようにシンボルマーク単独で使用することも可能としております。

しかし、委員御指摘のように、ポスターなどの作成の際には、統一したロゴマークは使

用しておりますが、文字等の統一がなされていないのが現状であり、今後できる限りその統一に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◆西 委員 今、統一するように努力をしていきたいということでもありますけれども、先日話題になりました、今プロジェクターで映していますけれども、山手線でちょっとおもしろいという評判もないことはなかったわけでもありますけれども、私としては非常に納得がいかないキャンペーンがありました。これは何かお示しをいただけますでしょうか。

◎勝真 世界文化遺産推進室次長 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けては、古墳群の地元以外でも幅広くPRを行うため、推進本部会議におきまして、首都圏で情報発信を行ったものでございます。具体的には、平成29年7月の6日から平成29年7月の20日まで、JR山手線1編成11車両において、車体広告でのPRを実施しました。以上でございます。

◆西 委員 先ほど質問させていただいたことと重なる部分がありますので、推測はしていただけたと思いますが、まずですね、市長がいつもおっしゃっている古墳の静穏な環境という観点から見たら、まあ、このキャンペーン、非常にひどいキャンペーンだなというふうに思わざるを得ません。安寧と静ひつ、静安と尊厳を守る、そういったこととちょっと違うんじゃないかというキャンペーンが行われたというふうに思わざるを得ません。まず、それが非常に納得がいかない部分でありますし、また、当然のことながら、この古墳のマーク、世界遺産のマーク、全く違う文字が使われてまして、ロゴの統一という観点からしても大いに問題があるというふうに言わざるを得ません。

この意思決定、堺だけで決めたものではないので、特に当局の皆さんはこのキャンペーン流れた後に非常に異論もあったというふうにお聞きをしていますので、これ以上、堺市の皆さんを追及する気は全くありませんけれども、やはり、こういう統一したキャンペーンで、しっかりと同じマークで、静ひつな環境を守るということは、もう当たり前の前提の前提ですが、加えて、同じマークでしっかりと訴えていく、キャンペーンのブランドイメージを保つ、それをしっかりやっていただきたいと思います。

最後に、この項目の最後にですね、市長からこれから2年間、どのように取り組んでいくか、市長のお考えをお示しをいただきたいと思います。

◎竹山 市長 百舌鳥・古市古墳群が今年度の国内推薦候補に決定されましたが、国内推薦がゴールではなく、目標としている平成31年の登録実現に向けてまだまだやらなければならないことがたくさんあると思います。文化庁や宮内庁との協議・調整を進め、まずはことしの9月末までに提出する暫定版の推薦書、そして来年1月末までに提出する正式版の推薦書の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほど御指摘いただいたように、陵墓の静安と尊厳をしっかりと守りつつ、国内外の人が実際に訪れ、古墳群の歴史的価値を知り、雄大さを感じられるよう、周辺環境の整備にも取り組んでまいりたいというふうに思っております。ガイダンス施設は重要だと思います。ストップするというふうなことになりますと、登録にも悪影響を及ぼすんじゃない

ないかというふうに危惧しているところがございます。国内推薦の取り消しもあるん違うかというふうなことで、何のためにここ女子大跡地を買ったんかということをしかりと理解していただきたいなというふうに思っております。阪大の福永先生も、近くにあるのが一番望ましいというふうに言っておられます。そういう意味で私は、ガイドンス施設は、この間の答弁にもございましたように、華美にならずにしかりと実質的に古墳群の価値を知ってもらうということが大事であるというふうに思っております。

平成31年度の世界文化遺産登録実現に向けて、さらなる機運醸成が大切でございます。引き続き、31年度の、31年度の世界文化遺産登録実現に向けては、さらなる機運醸成が必要でございます。引き続き、堺市民の会や、民間事業者と連携しながら、首都圏を中心にPR活動をするなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひ2年間、全力で取り組んでいただきますように、またあわせて先ほど提言をさせていただきました指摘に関しては、ぜひお酌み取りをいただき、さらに進めていただきますようによろしくお願いをしたいと思います。

それでは、続きまして6款農林水産業費、2項農業費に関連して、木材活用についてお聞きをしてみたいと思います。

我が会派の大綱質疑でも木材活用について、これまでも取り上げさせていただいておりますし、また、28年3月の池尻議員の大綱質疑についても木材活用について取り上げておられます。木材活用について、言うまでもないことでありますけれども、環境面や、ぬくもりのある空間、また温暖化対策、本市は環境モデル都市でありますから、こういった観点も重要ですし、またシックハウス対策としても、木材活用が非常に重要になってくるということは、皆さんの異論のないところだと思います。

そんな中で、本市の公共建築物において、ぜひ率先垂範として木材を活用していくべきだと考えますけれども、市のお考えについてお示しをいただけますでしょうか。

◎竹平 農水産課長 木材の利用を促進することは、健康的でぬくもりのある快適な生活空間の形成や、二酸化炭素の排出の抑制及び建築物等における炭素の蓄積の増大を通じた地球温暖化の防止、さらには循環型社会の形成への貢献が期待されております。本市ではこのような考え方のもと、平成28年4月に堺市木材利用基本方針を施行いたしました。現在、関係所管課とも連携を図り、本方針に基づき、公共建築物等への木材利用を推進しているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 28年4月の木材利用基本方針の施行を受けて、今、公共建築物への木材利用の推進をしているところというお答えをいただいたわけでありますけれども、では、具体的にどのような取り組みを今進めていただいているのかお示しをいただけますでしょうか。

◎澤中 建築監理課長 堺市木材利用基本方針に基づき、可能な限り公共建築物での木材利用の促進を図っているところでございます。また、堺市木材利用基本方針を受け、公

共建築物の木材利用の手引きを作成しているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 今お答えの中で、このことに関しては突っ込みませんが、可能な限りと言われると、これまでも可能な限りやっていたと思いますし、可能な限りということが言いわけにならないように、ぜひもっともっと進めていただきたいと思うところでありますけれども、具体的に最近の事例で、木材を利用している公共建築物、どのようなものがあるかお示しをいただけますでしょうか。

◎澤中 建築監理課長 以前から小学校のランチルームや中学校の心の教室、学校の体育館の壁や床で使用されているものでございます。最近では、保育所や堺高等学校の剣道場の内装、また現在工事中のものでは、堺市民芸術文化ホールのホールの内装等に使用されてございます。以上でございます。

◆西 委員 フェニーチェ堺の内装にも木材が使われるということで、非常に木材が立派な役割を果たしていただけるんじゃないかなというふうに期待をしております。ただ、これこういう建築物がふえると、いきなり割合が木質化の割合というか、高まりますので、その後、さらに木材活用がどれぐらい維持されるのかなというところは注視をしていきたいと思っておりますので、ぜひ公共建築物についてはさらにこれから予定をされるさまざまな改修等々も含めて、積極的にお願いしたいと思っておりますが、公共建築物のみならず、さまざまなところで基本方針を踏まえた木材利用を推進をしていく取り組みというのは、どのようになっているかお示しをいただけますでしょうか。また、こういう取り組みは利用目標というのをやはり定めていただいて、取り組みをしっかりと拡大をしていく、それで成果指標をしっかりと達成をしていくということも必要だと思いますが、それについてもお考えをお示しをいただけますでしょうか。

◎竹平 農水産課長 平成28年度は木材利用の推進に当たりまして、友好都市である東吉野村や田辺市など、木材や製材の状況などの視察や情報交換を行ったほか、本年3月には、堺市立農業公園ハーベストの丘内の情報発信室を改修し、木質化を体験できるコーナーを設置いたしました。また、大阪府の子育て施設木のぬくもり推進事業の認定を受けまして、子ども園など市内9施設で木質化がされております。本年度も現時点におきまして5施設の事業が予定されておるところでございます。

基本方針では、数値としての目標は設定しておりませんが、利用の目標といたしまして、市が整備する低層の公共建築物の木造化、及びその他公共建築物の木質化、また公共建築物の改修等における木質化に努めるとしております。木材の利用につきましては、各施設の所管課におきまして、目的や維持管理を考慮し、施設ごとに判断される性質のものでありますので、利用量や利用率といった一律的な目標設定は難しいものと考えております。今後とも公共建築物を所管、施工する関係各部署との検討を重ねまして、木材の利用拡大に向け取り組んでまいります。以上でございます。

◆西 委員 なかなか利用量や利用率といった目標設定は難しいということでありましたけれども、現段階でここら辺なのかなと思いますけれども、ぜひ利用量や利用率につい

でも、また検討していただきたいと思いますし、また、関係部署それぞれがそろって公共建築物の木材の利用拡大に向けて取り組んでいただくということですので、これについてはぜひお願いをしたいと思います。

なかなかこの話、議論していると、堺市には木材がほとんどないですからという話も出てくるわけでありますけれども、当然、まずは木材利用の推進をお願いしたいと思いますけど、あわせて、せつかく友好都市として東吉野村や田辺市あるわけですから、こちらもある意味一人称というか、我々という意識を持って、友好都市の産品もしっかり活用していく、それも認識をしていただきながら、木材活用、さらに活用していただきたいと思いますので、あわせてよろしくお願い申し上げまして、この項目については終わらせていただきたいと思います。

さて、次の項目に移りまして、10款教育費、7項社会教育費、3目青少年教育費について関連して、全児童型の放課後児童対策事業についてお聞きをしていきたいと思います。

まず、平成28年度の放課後児童対策事業の事業運営に係る委託料の決算額についてお示しをいただけますでしょうか。

◎南 放課後子ども支援課長 平成28年度決算におけます事業の運営に係る委託料は、17億9,736万2,389円でありまして、その内訳は放課後児童対策事業であるのびのびルームが11億8,184万6,740円、放課後ルーム事業が1億3,318万6,905円、放課後子ども総合プラン事業である堺っ子くらぶが4億8,232万8,744円となっております。以上でございます。

◆西 委員 図でお示しをしているように、今、3つの事業が並行しているということになります。そんな中で、放課後子ども教室とは、国の考え方や他自治体の状況も含めて、どのような状況かお示しをいただきたいと思います。

◎南 放課後子ども支援課長 放課後子ども教室とは、文部科学省によりますと、全ての子どもを対象に、地域の方々の参画を得て、学習やさまざまな体験、交流活動、スポーツ、文化活動等の機会を提供する事業となっております。また、本市におきましては、小学校に就学している児童を対象とした放課後の事業として、放課後等における安全で安心な居場所を提供し、学習及び体験活動、交流活動等を実施してございます。

放課後子ども教室として、本市では14カ所で実施しております放課後ルームは小学4年生から6年生まで、21カ所で実施しております堺っ子くらぶのすくすく教室につきましては、小学1年生から6年生までの全ての児童を対象として実施してございます。活動につきましては、学習アドバイザーや指導員による学習の習慣づけのほか、体験プログラム等による活動を実施してございます。利用料金はいずれも月約4,000円の御負担をいただいております。以上でございます。

◆西 委員 それでは、他自治体での放課後子ども教室の実施状況について、どのように御理解されているか、お示しをいただけますでしょうか。

◎南 放課後子ども支援課長 他の自治体の状況に関しましては、ホームページ等によ

りますと、ボランティアによる児童の自主的な活動を見守るという形態や、実施場所によりまして実施日や実施時間、担い手が異なるという場合もあり、さまざまな運営方法であることを確認してございます。以上でございます。

◆西 委員　さまざまな取り組みがあるんだと思います。今、一部の市長選挙の中で戦われている話によりまして、放課後子ども教室が堺のほうが大分高いという批判も出ていますようにお聞きをしていますが、これ冷静な議論が必要だと思っています。放課後子ども教室、各地で子どもの居場所づくり事業というのは、いろいろと調べてみますとたくさんありますけども、先ほど来お示しをいただいている部分でいえば、堺は非常に手厚いメニューになっているということでもあります。月負担が4,000円というのは、正直、非常に驚いたわけでありまして、4,000円は4,000円なりのメニューがありまして、さまざま学習アドバイスとか、いろんなメニューがある中で4,000円ということになっているんだと思います。

各地で見ますと、西宮市の子どもの居場所づくり事業とか、あと葛飾区にも放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）とか、あと足立区においてもあだち放課後子ども教室というのがあります。これそれぞれ細かい話は避けますが、いろいろとサービスメニューが違います。全くほとんど開放しているだけ、場合によってはグラウンドでかばんを置いておく場所を提供して、グラウンドを自由に使ってもいいよというようなサービスで、非常に廉価になっている場合もある。場合によっては無料になっている場合もある、いろんな幅があるようであります。

細かくは先日来お願いしておりますので、これ夏休み明けて、各地見ていただけるような話もお聞きをしておりますけれども、研究していただきたいと思いますが、つまり3種類あるんじゃないかというふうに私は考えています。非常に分厚いメニューで高い料金、そして非常に薄いメニューと申しますか、ほとんどメニューがない中で安い料金、もしくは無料、もしくは高いサービスはするけれども、たくさんの税を投入することによって安く提供していく、その3つの類型の中でどのように考えていくかということだと思っています。

私が判断するに、堺は手厚いサービスなので、高い料金になっている。隣の大阪市は、非常にサービスがそんなにたくさんないので廉価で提供ができているという、これタイプの違いだと思いますけれども、そんな中で、先日来、大綱でも取り上げさせていただいた中で、要望させていただきたいのは、なかなか公園も充実をしてない校区もある、子どもたちが遊べる場所はどこなんだろうと言っている校区もたくさんありますし、校長先生も放課後、帰った後、子どもたちに外で遊びなさいよって言うけれども、公園がないから、私は道路で遊べよって言うのかなというふうな葛藤をしている校長先生もいるやに聞いています。

そういった中で、ぜひですね、こういう分厚いサービスで、4,000円というサービスがあってもいいのですが、それとは別に、非常に簡易なメニューで、廉価もしくは気軽に参加できる、そしてできれば事前登録じゃなくて、当日思い立ったら友達と一緒にそこ

で遊べる、放課後の居場所、こういうことをしっかりとやっていただきたいと思っておりますけれども、今後の放課後子ども教室の考え方について、御見解をお示しをいただけたらと思っております。

◎南 放課後子ども支援課長 全児童対策事業としての放課後子ども教室である堺っ子くらぶにおけるすくすく教室の事業展開につきましては、児童の安全確保を十分に踏まえながら、事業の趣旨である放課後における児童の居場所づくりの観点から、ほかの自治体の事例等を視察するなど研究いたしまして、具体的な実施方法等について検討してまいります。以上でございます。

◆西 委員 ぜひですね、先ほど申し上げた類型の中で整理をしていただいて、こっちが高いとか、そういう批判合戦じゃなくて、冷静な分析をしていただきながら、そのような活用の方法、学校を活用していく、そういったことで子どもたちの放課後の居場所をつくっていく、そういった観点で研究をしていただきたいと思っております。また、管理方法についても、いろいろと議論があるのは承知をしています。学校の先生に放課後の負担も負わせるというのは、非常に酷でありますから、その後の管理を地域にどのようにお願いをしていくのか、もしくはさまざまな委託先をつくっていくのか、そのような観点も含めて、いろいろと研究をしていただけたらと思っております。以前は子どもルームということで、校区の健全育成協議会に委託をしていたということもあるというふうにお聞きをしています。そういった形態も含めて、いろんな形態があるんじゃないかと思っておりますので、批判にならずに建設的に研究をしていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

全児童型、全ての児童型の放課後対策事業についての項目については、ここで終わらせていただきたいと思っております。

次の項目に移ります。4款衛生費、1項公衆衛生費に関連してお聞きをしていきたいと思っております。

我が会派から昨年ずっと骨髄バンクのドナー登録者について議論を大綱質疑等々でさせていただきました。また、随分以前から木畑議員も大綱質疑で取り上げさせていただいております。そんな中で、骨髄バンクドナー登録者をふやすために、平成28年度、どのような取り組みをしていただいたかお示しをください。

◎河盛 保健所次長 本市におきましては、従来から一人でも多くの方にドナー登録を行っていただけるよう、市ホームページへの掲載や、市が主催するイベント等における普及啓発活動を行っているところでございます。献血と並行して行われるドナー登録会、いわゆる併行型ドナー登録会につきましては、これまで堺まつりや大阪府立大学学園祭において開催していたものを、平成28年度におきましては、学園祭での回数増に加え、新たに大型商業施設や企業における献血会場においても開催し、その結果、ドナー登録者数は平成27年度の15人から35人に増加しております。また、平成28年度は新たに大阪府赤十字血液センターに併行型ドナー登録会の回数の増加や、献血受付時のドナー登録の勧奨等について協力をいただきました。

さらに骨髄バンク事業の周知と、ドナー休暇制度の導入について理解と協力を求めるため、堺商工会議所の会報誌に啓発記事を掲載していただくなど、市産業界との連携も深めてまいりました。以上でございます。

○小堀 副委員長 西委員の質疑の途中ではありますが、この際お諮りいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

質疑を継続いたします。

◆西 委員 ありがとうございます。ドナー登録進めていただいている、非常に取り組みをさらに進めていただいているのはよくよくわかりました。

1つ申し上げておきたいんですが、先日、献血ルームに行かれた方からお聞きをしましたけれども、登録員の方が、受付のところで献血の順番を待っている間に、登録をされますかというふうにお尋ねをしていただいたというふう聞いております。これは非常にありがたいことだと思っておりますけれども、ここまで重々しくしていただくのも重要だと思いますが、もう少しお勧め上手になってくださいということをお願いしたいと思っております。献血登録に来たときに、その方にドナー登録されますかと一言聞いていただくということが非常に、コンビニでも、皆さんのとき、ちょっと揚げ物いかがですかとか聞かれるのと同じレベルで聞いていただくことが、実は後押しになってくるという部分もあると思いますので、もう少し登録員を配置して何かする、これをする、重要なんですけど、そこまでやっていくとハードルが高くなってきて、なかなかそれ、気軽に進まないと思っておりますので、お勧め上手になっていただくように、献血ルームのほうにもまたお話をさせていただければと思いますが、平成29年度はどのように登録をふやすために取り組んでいただいているかお示してください。

◎河盛 保健所次長 平成28年度の取り組みを踏まえまして、平成29年度におきましては、特にNPO法人やさまざまな市民団体等との協働、連携の強化、拡大を図りながら、骨髄移植の普及促進を進めているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 ぜひ今進めていただいている途中だと思っておりますので、ぜひ強化をしていただきたいと思いますと思いますが、詳しい内容についてお示しをいただけますでしょうか。

◎河盛 保健所次長 平成29年度におきまして、併行型ドナー登録会につきましては、NPO法人関西骨髄バンク推進協会との連携を強化し、5月21日に浜寺公園で実施されましたローズガーデンフェスティバルにおいて初めて実施するとともに、今後とも大型商業施設や市役所、区役所等において新たに開催を予定するなど、併行型登録会の拡充を図っておるところでございます。

さらに、同協会及びボランティア団体等の協力をいただきながら、10月8日にはサンスクエア堺におきまして、骨髄移植によって元気になられた元患者さんと、骨髄提供の経

験者を講師として招く「語りべ」講演会と、骨髄移植をテーマとして人生の迷路をさまよう人々の救いと再生を描く映画、迷宮カフェの上映会を開催し、骨髄移植の普及啓発を図ってまいります。また、ドナー登録を促進するため、堺商工会議所会報誌への掲載記事の拡充や、堺東献血ルームにおける啓発チラシの配架等について御協力いただくとともに、併行型登録会の要となるドナー登録説明員の養成について大阪府と協議を進めているところでございます。

今後ともさまざまな関係団体等との連携協働を進めながら、骨髄移植の普及促進に取り組んでまいります。以上でございます。

◆西 委員 今お示しをいただいた迷宮カフェの上映会、もしくは語り部さんの講演会、このように一つ一つ骨髄バンクなり骨髄移植への啓発を進めていただいているということは非常にありがたいことだなど、前向きに評価をしていきたいと思っております。ぜひさらに拡大をしていただきたいと思いますが、これはもう質問しませんが、公室長もおられると思いますが、これ、このチラシ、現場の方はこれを非常にいいことだと思ってくれてくださってる思いは理解しているので、否定はしたくないんですが、修正はこれから先またやっていただくときに、皆さん一緒になって担当課の方以外にも考えていただきたいと思うんですけども、先日、建設委員会でも申し上げましたが、ことしの春には広報課のほうから各現場の皆さんに対して広報の研修があったと思います。タッチポイント、ブランディングについて、研修があったと思いますが、こういうタッチポイントとかを理解をしていただくと、こういうふうには、実は余りならないと思うんですね。

骨髄バンクのことに興味がある方がこのチラシを見て迷宮カフェを見てもらっても意味がないんです。迷宮カフェとか、ほかのさまざまなところに関心がある方がたまたま迷宮カフェを見て、この出演の俳優さんとかのファンの方も含めてですね、それを見ていただいて、迷宮カフェを見てくださることによって、骨髄バンクに興味を持ってもらうという入り口が広報としてはやるべき方法かなと思います。これだと骨髄バンクに興味がある人が入ってきて、こういうふうに見てしまうということになりかねないと思います。頑張っていることを否定するわけではありませんが、そういうタッチポイントということをごひ全庁的に、ぜひもう一度各それぞれの課の皆さんに研修を受けていただいていると思いますので、それは研修をぜひもう一度振り返っていただいて、そういう情報の受け取り方、入り方、研究をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。骨髄バンクの普及に関して頑張っているのは非常に評価をしていますので、これについてはぜひ積極的に広げていただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

次の項目に移ります。3款民生費、1項社会福祉費に関連して医療費助成と所得制限の考え方についてをお聞きをしたいと思っております。

現在の本市の子ども医療費助成制度の内容についてお示しをいただけますでしょうか。

◎米村 医療年金課長 本市の子ども医療費助成制度は、平成22年7月、所得制限を

撤廃し、入院、通院とも対象年齢をそれまでの小学校就学前までから、府内で初めて中学校卒業までに拡充いたしました。堺市にお住まいで健康保険に加入の中学校卒業までの児童は、1医療機関当たり月2日を限度に各日500円までの一部自己負担金で受診できる制度となっております。また、複数の医療機関を受診し、一部自己負担額の合計が1人につき1カ月当たり2,500円を超える場合は、申請により超過分を還付させていただいております。以上でございます。

◆西 委員 非常にこの制度、保護者の皆さんとPTAの皆さんとかとお話をしていると、非常に喜んでおられます。なかなか本市が最初にこの近隣で始めたということがまだまだ伝わってないところは驚くときもあるわけでありますけれども、しかしながら、あの制度ありがたいわという声はたくさん聞こえます。また500円というのは、負担があるけれども、もともとこれは多分500円という制度は余り無料にすると過剰受診になりかねない部分もあるので、一部自己負担という部分もあると思うんですが、ワンコインぐらいはあってもいいから、こういう制度があったというのは非常にありがたいことなんだということを保護者の皆さんはよくおっしゃってますけれども、そんな中で、平成22年7月に中学校卒業までに拡充したんですが、その目的及び所得制限を撤廃した理由についてお示してください。

◎米村 医療年金課長 本市の子ども医療費助成制度につきましては、安心して子どもを産み育てることができ、子どもたち一人一人が生き生きと輝き伸びやかに育つ環境の創出をめざす上で、子育て世帯の負担軽減を目的に、平成22年7月、中学校卒業まで対象を拡充いたしました。また、従来の福祉施策から少子対策、子育て支援という考え方に変更し、次世代の社会を担う子どもたちの育ちを社会全体で支援するという理念のもと、家計の収入のいかにかわらず、ひとしく確実に全ての世帯に助成されるよう所得制限についても撤廃いたしました。以上でございます。

◆西 委員 非常に次世代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援していくから所得制限をなくしたんだと、こういう理念は非常に素晴らしいことだと思っています。みんながみんなのためにお互いさまで助け合う、そういう社会をつくっていくんだというふうに私は理解をしています。

そんな中で、現在、府内各市町村の子ども医療費助成制度の状況について、御認識をお示しをいただきたいと思います。

◎米村 医療年金課長 平成29年7月現在の助成対象の状況でございますが、入院、通院とも中学校卒業までが31市町村、18歳到達年度末までが5市町でございます。以上でございます。

◆西 委員 そんな中で、所得制限があるところとないところがあると思いますが、堺市は先ほどお示しをいただいたように、所得制限がなくて、お互い助け合う社会というのが非常に実現できていると思いますが、その所得制限がある自治体はどこかお示しをいただけますか。

◎米村 医療年金課長 府内市町村で、一部でも所得制限がある自治体につきましては、平成29年7月現在、大阪市、吹田市、八尾市、豊能の4市町でございます。以上でございます。

◆西 委員 大阪市と吹田市、八尾市、豊能町が所得制限をかけているということでありました。こういう所得制限があると、なかなか私としては、やはり社会分断を誘っていくんじゃないかというふうに思っています。所得制限、中途半端に入れると中間所得層と低所得層が分断をされるということがあり得ると思います。特にラインぎりぎりの方になると、ラインよりもちょっと上の方が、ラインよりも所得制限の下のラインの所得の方をたたきにいくということが実際起きるのをたくさん見ました。そういうことも含めて、所得制限、中途半端な所得制限は社会分断を招くということに考えております。あっちよりこっちが得をしている、そういうことをむちゃくちゃに言うという政治文化が最近ばっこしておりますけれども、こういうこともしっかりと考えていただけたらと思います。

先ほど星原議員おっしゃっていたように、こういうことは本来、広域でやるべきなのはよくよく同意をするところであります。先日、千葉市長と話していたら、こういう自治体間競争をあおるのはどうかと思うとおっしゃってましたけれども、やはり広域で、できれば国で、少なくとも都道府県でこういうことが社会保障としてやられるべきだと思いますが、堺として積極的に先進的に取り組みを行っているところでありますので、ぜひさらにみんながみんなのためにお互いさまで助け合う社会、しっかりと実現をしていただきたいと思っております。

次に、項目に移りまして、3款民生費、1項社会福祉費に関連をして、介護保険事業計画についてお聞きをしていきたいと思っております。

本年、計画期間の最終年になっております高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の次期の方向性についてお示しをいただけますでしょうか。

◎田所 長寿社会部副理事 平成27年度から29年度までを計画期間とする現計画におきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けた重要な施策や取り組みを7つの体系別に具体的に示したロードマップを策定し、その推進を図っているところです。平成30年度から32年度までを計画期間とする次期計画に向けた実態調査におきましては、現在の住まいで住み続けることを望んでおられる方が約7割を占めました。そこで次期計画におきましては、2025年問題にも対応するべく、医療や介護など多職種の方々と連携の上、全ての高齢者を対象に介護予防の取り組みを進めるとともに、住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に一層取り組んでいく必要があると考えております。以上でございます。

◆西 委員 その中で特定施設入居者生活介護についても議論になるとは思いますが、どのようなものかお示してください。

◎岡 介護事業者課長 特定施設入居者生活介護とは、有料老人ホームなどでその入居する方に入浴、排せつ、食事などの介護や、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話

を行うことにより、それぞれの能力に応じ自立した生活を営むことができるようにするものです。この特定施設入居者生活介護は、介護保険の事業者指定を受ける必要があり、平成24年度以降、新規指定は行っていませんが、現時点で堺市内で有料老人ホーム16カ所、ケアハウス3カ所、養護老人ホーム1カ所の合計20カ所、定員1,032名分を指定しております。以上でございます。

◆西 委員 今、厚生労働省の資料をお示しをさせていただいてますけれども、介護度の高い高齢者が入所する施設としては、特別養護老人ホームがありますが、今後も増加するであろうニーズを全てそこで吸収できるとは思えません。特定施設入居者生活介護であれば、新たな施設を創設することなく、既存の施設をその事業所として指定することによって、やはり一定の介護度の高い高齢者をケアできるので効率的だと思います。これからなかなかさまざまな費用が増額をしていく中で、このような特定施設入居者生活介護の指定をしっかりと行っていくべきだと思いますが、現行計画において、この新たな指定整備を行わなかった理由をお示してください。

◎岡 介護事業者課長 現計画におきましては、既存の特定施設入居者生活介護事業所における入居状況や待機者数、また特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けていない有料老人ホームなどの意向等をもとに、新たな指定整備は行わないこととしたものでございます。以上でございます。

◆西 委員 現計画においては指定整備を行っていないわけでありましてけれども、来年から始まる次期計画において、このようにこれから社会保障費、さまざまに増大をしていく中で、このような特定施設入居者生活介護の指定を新たに行っていくことも考えるべきだと思いますが、どのようにお考えかお示してください。

◎岡 介護事業者課長 近年、有料老人ホームやサービスつき高齢者向け住宅が増加し、介護が必要な方も多数入居している状況です。有料老人ホームやサービスつき高齢者向け住宅は、高齢者の住まいという観点のほか、入所施設という観点もございます。このことから次期計画の策定に向けて、有料老人ホーム、サービスつき高齢者向け住宅における介護保険サービスの提供内容やサービスの質の確保などを勘案し、本市における特定施設入居者生活介護の指定、整備の必要性の検討を進めているところです。以上でございます。

◆西 委員 この施設の整備、時代の流れだと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いをしたいと思います。

最後の項目に移らせていただきます。2款総務費、7項自治振興費に関連して、成人式と市民協働についてお聞きをしてみたいと思います。

本市における成人式の現状についてお示してください。

◎赤銅 子ども育成課長 本市の成人式は各区で開催しており、各区とも第1部で式典を行い、第2部でアトラクションを行っております。昨年度は全市の新成人8,460人のうち、5,951人が参加し参加率は70.3%となっております。成人式当日には、各校区から市全体で約500人の青少年指導員の皆様が式の運営に御協力いただいております。

ます。以上でございます。

◆西 委員 私も青少年指導員の1人でありませけれども、さまざまに地域や、そして若者の皆さんが主体的に取り組んでいただいている事業であります。本当に現場を見てみると、地域の皆さん、非常に御苦労していただいているんだなということは、ここにいらっしゃる各議員の皆さんも成人式、それぞれの区で来賓として出ていただいておりますので、おわかりをいただいているところだと思います。そんな中で、予算見てもと、年々、26年から表を拾っていますと、年々削減をされている。警備も非常に大変で、残念ながら泥酔者もたくさん出る中で、非常に削減をされているような状況であります。

非常に連合自治会長もたくさん出られて、来賓もたくさんいて、そんな中で非常にある意味、この世代では非常に全市統一した大きな行事だと思いますけれども、市として成人式についてどのように認識しているかお示してください。

◎赤銅 子ども育成課長 成人式は、二十になった若者の前途を社会全体で祝福するとともに、新成人が社会を支える一員として自立し、大人としての責任や、地域のまちづくりの重要な担い手であることを自覚する場として、区ごとに開催しているものであり、本市にとって最も重要な行事の1つであると認識しております。本市の成人式は、青少年指導員の皆様を初め、若者実行委員など地域ぐるみで企画や運営を行っていただいております。公民協働で取り組んでいる貴重な事業であると考えております。以上でございます。

◆西 委員 公民協働で取り組んでいただいている貴重な事業であるという認識を改めてお示しをいただきました。青少年指導員さんも、各地で積極的に協力をしていただいで、約500人、協力していただいているということでもありますけれども、私は西区しか知りませんが、どのような協力をしていただいでいるかお示しをいただけますでしょうか。

◎赤銅 子ども育成課長 青少年指導員の皆様には、当日の見守り、警備活動など、式の運営に御協力いただいでいるとともに、成人式実行委員会の委員として、若者実行委員とともにアトラクションなどの企画を考えていただいております。以上でございます。

◆西 委員 それでは、本市における成人式の課題についてお示しをいただけますでしょうか。

◎赤銅 子ども育成課長 課題としましては、式終了後の会場周辺で飲酒をした新成人がトラブルを起こすこともあるといったことが挙げられます。このためこれまでから青少年指導員の皆様を初め、地域の方々や警察の御協力も得ながら、当日の運営に取り組んでおり、今後も引き続き警備体制に万全を期していきたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 警備も非常に大変な状況になっているのも事実でございます。そんな中で、さまざまに青少年指導員さん、各地で協力をしていただいでいると思います。このような状況の中で、子ども青少年局として、これから成人式をどのようにしようと考えておられるのか、どのように発展をさせようと考えているのか、ぜひ局長、お答えいただけたらと

思います。

◎岡崎 子ども青少年局長 子育てのまち塚として、切れ目のない子育て支援に注力している本市にとりましては、成人し、次代を担う若者の人生の門出を祝福する成人式は、大変重要な行事だと認識してございます。新成人が今後も地域に愛着を持ち、これからの地域のまちづくりの担い手となっていただけるよう、青少年指導員の皆様を初め、地域の方々の御協力も得ながら、区ごとの特色が発揮され、新成人が主役のよりよい式となるよう、区役所とともに取り組んでまいります。以上でございます。

◆西 委員 ありがとうございます。今お答えをいただきましたけど、少しひっかかるのは、区ごとの特色が発揮されるというところであります。いろいろと塚市の本市のまちづくり、区ごとの特色発揮するの大事なのよくわかってますが、これ成人式は市としての統一した行事でもあります。出席をしていただいている皆さん、よく御案内のとおりだと思いますが、1部は式典を行って、2部はアトラクションをやっているというのが各区の事情だと思います。だから1部に関してはぜひ子青のほうでリーダーシップをとっていただいて、統一した形をしっかりとつくっていく、そして2部に関しては若者実行委員も含め、区ごとの特色を出していく、そういった考え方も含めて、1部、2部をしっかりと、どちらをどうするかということも整理をしながら、そして地域の皆さんの御協力もさまざまにいただいている、だんだん苦勞が外出しされているというような状況になっている部分もありますので、ここもしっかり酌んでいただいて、成人式さらに盛り上げていただくようお願い申し上げまして、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。